



広報

せきわい 水系



▲世界かんがい施設遺産「上江用水路」見学会（野尻湖弁天島地内：宇賀神社参拝）

世界かんがい施設遺産「上江用水路」見学会で宇賀神社を参拝！

令和6年10月12日（土）に第8回世界かんがい施設遺産「上江用水路」見学会が開催されました。見学会は二つの水源である野尻湖、笹ヶ峰ダム、そして上江用水路の最上流部を見学していくだけ行程で実施され、総勢80名の参加となりました。現地見学や宇賀神社参拝をとおして、参加者の方からは「水の大切さを理解できた」、「楽しく見学させてもらった」、「先人の苦労を感じる、大変意義のある見学会だった」といったコメントをいただきました。

Contents もくじ

理事長年頭あいさつ	2~3
令和5年度決算報告	4~6
事業実施状況	7
トピックス	8~9
お知らせ	10~11
女性理事の登用について	12

土地改良区の概況

- 面積 5,627ha
- 組合員 5,564名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面14番地1

TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724

【業務課】025-522-5723

【整備課】025-522-2447

URL <http://www.sekikawasuikei.com>



●発行：関川水系土地改良区

●責任者：理事長 野口和広

●編集：総務課

E-mail info@sekikawasuikei.com



理事長年頭ごあいさつ



関川水系土地改良区
理事長
野口 和広

新年、明けましておめでとうございます。

組合員の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

令和5年の夏は、未曾有の猛暑・渴水等の自然災害により、農家にとても非常に厳しい一年となりました。

令和6年の夏は一昨年同様、猛暑が続き、水不足が一時心配されました。

管内全域へ日中に多くの用水が供給できるよう、状況に応じた対応をいたしました。「水は何時でも流れくのが当たり前」という感覚の方

もおられます。限られた水資源を効果的に活用するよう、調整をし、気象等の状況を敏感に感じ取り適時、判断しながら業務を行つて参りました。幸いにも適度な降雨もあり、笹ヶ峰ダム、野尻湖の2つの水瓶は、農業用水としての水利権量を使い切ることなく、余裕をもつてかんがい期間を終了し、観光資源でもある野尻

湖も一昨年のように観光船が接岸できることではなく、共存共栄ができるかんがい期間となりました。

天候に恵まれた令和6年度産米は、上越の作況指数101と平年並み、またコシヒカリの一等米比率はJAえちご上越の上越管内で91・1%（令和6年10月29日現在）となり、大変よい結果となりました。またコシヒカリ一等米の米価は例年14,500円／60kg前後のところ、既に本年度の仮渡金の段階で19,100円／60kgとなっております。

この米価が来年度以降も価格形成の一環で維持されることを望みますが、需給バランスや安価な輸入米などもあり、来年度以降も注意深く観察する必要があると思われます。

私共の重要な水源である笹ヶ峰ダム（標高1220m）と野尻湖（標高655m）の水は、東北電力㈱のパイプラインを経由し発電を繰り返しながら、用水路に注がれています。このため冷たく、純粹かつ綺麗な用水がほ場にかかることで上越米の美味しさの要因とも言われております。

昨年度は「A」でありました日本穀物検定協会の食味ランクインが「特A」に復活することを願うばかりです。

令和6年10月10日に農林水産省の食料・農業・農村政策審議会 農業

農村振興整備部会の委員が当土地改良区へ現地調査に来られ（詳細は9頁記載）、当土地改良区が抱える課題、維持管理やほ場整備事業の推進について意見交換をさせていただいましたところです。このようないい意見交換の内容が確実に中央へ届き、今後の国の政策に反映されなければ、土地改良区としても大変喜ばしいことと思っています。

「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに改正されました。食料安全保障等、いくつかのポイントがあり、その中の一つ「人口減少下における農業生産の方向性を明確化」の具体的な施策として「農地の確保及び有効利用」や「農業生産基盤の整備・保全」、「先端的な技術等を活用した生産性の向上」等が新設・拡充されました。このことを実現するには「人」「制度」「予算」が更に重要であることから、土地改良区においても3点を重点課題とし、取り組みを行つていただきたいと考えています。

度をもつて完了を迎えます。特殊地であるため限られた期間しか施工できませんでしたが、事業期間を延長することにより予定した工事がほぼ完了となる予定です。最終年度は、笹ヶ峰ダムは完了整備、平場は主に上江用水路のゲートや安全施設の整備等の工事が予定されており、確実な工事施工を国に求めて参ります。

直轄地すべり対策事業 笹ヶ峰第二期地区（R3・R17）は、令和6年度に集水井内集排水ボーリング工事が行われ、令和7年度には集水井工と集排水ボーリング工が予定されています。ダムの安全性への影響や農業用水の安定供給に支障を来すおそれがありますので、引き続き事業促進を求めて参ります。

また、笹ヶ峰ダムの堆砂対策については、国による検討調査、地元調整等が行われているところですが、一日も早い事業化により、貯水量の



▲野尻湖周辺で縁起の良い昇竜雲が発生

農林水産省による規模拡大や生産性の向上が見込まれなかつた場合の試算（果樹地等も含む）では、2020年と比べ2030年には経営体が半分の54万経営体となり、国内農地面積の2割にあたる97万ヘクタールが耕作されないと言われております。このためには、農地の集約化、大区画化、経営規模の拡大は必須条件であり、プラス人材の確保、更には他産業並みの待遇と条件整備が必須であると考えられています。

このようなことからも、「農村地域を守る」「農家を守る」「国民の食料を安定供給する」ための用水の効果的有効利用からも、基本であるほ場整備事業は極めて重要であると考えていますので、引き続き予算の確保に努め、事業の推進を強力に要請して参ります。

また新潟県と調整していた県営ほ場整備事業から農地中間管理機構関連農地整備事業への事業乗り換えについては、ようやく国と県で協議が整い、事業乗り換えの作業に移れることになりました。事業の乗り換えを希望されていた関係地区の方々には、時間がかかった分、不安であつたことと思います。今後、新潟県から詳しい説明が行われますが、農家の負担が軽減され、一日も早く事業が進むことが期待されます。

確保を強力に要望して参りたいと考えています。

2. 県営ほ場整備事業の推進

3. 土地改良区の財政計画等の見直しについて

ここまで続いていた米価の低迷、

ここ数年の物価高は、組合員の皆様にとって厳しいものがありました。

当土地改良区の運営においても組合員の皆様と同様、大変厳しい状況になっています。笹ヶ峰ダムや国営幹線用水路の修繕等の国営事業の地元負担分の償還金は、直接組合員様からの負担はありませんが、令和8年に積立金からの支出を予定しており、これにより積立金は大幅に減ることとなります。

この積立金は災害等緊急時の対応や毎年の收支の調整等を行うため、一定の積立額が必要であり、現在の状況では近い将来、土地改良区の運営が困難になります。継続性のある土地改良事業を行うため、社会からの理解や支援を受けられ、コンプライアンスを守れる土地改良区の運営のためにも、財政計画の見直しは一刻の猶予もありません。この状況を重く受け止め、改善するために新年度より賦課金等検討委員会を発足させる予定です。

賦課金の増額は免れない状況で、大変心苦しいですが、組合員の皆様からは、貴重な収入の一部から土地改良区へのご負担をお願いすることになると思われます。財政と運営の健全化について組合員の皆様からは、現段階から特段のご理解を頂きますようお願い申し上げます。

4. 女性理事の登用について

女性理事の登用については、昨年の第39回臨時総代会で、役員選挙規程の改正について提案し、原案通り可決いただきました。改めて感謝申しあげます。2月の上旬には女性理事が選任され、令和7年度予算作成から女性理事より加わっていただき、進めてゆくこととなります。

農林水産省の食料・農業・農村政策審議会 農村振興整備部会の委員の中からは、国の政策として進めていく女性理事の登用について、強い関心をもつ委員もおられ、中央の方へも当土地改良区の取り組みを説明できるものと思っています。

結びになりますが、組合員の皆様方の更なるご多幸と当地域で災害等がなく、平穏な一年になることを祈念し、新年のご挨拶といたします。本年も宜しくお願ひいたします。



▲川合前北陸農政局長が訪問



▲役員定数検討委員会にて女性理事登用について審議

令和6年8月7日に行われた第39回臨時総代会は、総代総数63名のうち、出席者55名（うち書面による出席者13名）、欠席者8名で開催されました。令和5年度決算など全11議案が議長を除く54名（うち書面による賛成13名）により承認・議決となりました。

令和5年度一般会計 決算款別総括表

収入 776,386,611円 支出 710,520,191円 繰越金 65,866,420円

収入 776,386,611円

土地改良事業収入 322,109,951円 (43.6%)	経常賦課金・償還金等による収入
補助金等収入 132,561,425円 (18.0%)	土地改良事業等で国・県・市等から交付される補助金収入
特定資産取崩収入 70,960,420円 (9.6%)	預り金の移管等に特定資産から取り崩した繰入金
借入金収入 57,973,000円 (7.9%)	土地改良事業等の地元負担に充てるための借入金
業務受託料収入 56,386,378円 (7.6%)	業務を受託することによる収入
繰越金 38,127,287円 (4.9%)	前年度から繰越金
交付換地清算金収入 8,614,392円 (1.1%)	新潟県からの換地清算金収入
附帯事業収入ほか 89,653,758円 (11.5%)	他目的使用料やその他事業に関する収入ほか

支出 710,520,191円

土地改良事業費支出 288,943,607円 (40.7%)	維持管理費や補修・改修等による費用
一般管理費支出 183,343,458円 (25.8%)	事務所運営費等による支出
借入金返済支出 107,980,637円 (15.2%)	公庫への借入金返済に充てる金額
土地改良事業負担金支出 67,991,086円 (9.6%)	事業等により地元が負担する金額
特定資産積立支出 45,969,776円 (6.5%)	特定資産を積み増すための支出
納付換地清算金支出 8,614,392円 (1.2%)	新潟県との換地清算金の支払い
基本財産積立支出 5,162,163円 (0.7%)	基本財産を積み増すための支出
他会計繰出額ほか 2,515,072円 (0.3%)	他会計へ繰り出しそる金額ほか

令和5年度事業報告及び決算報告

令和5年度 貸借対照表（令和6年3月31日現在）

一般会計

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	62,021,957	(1) 流動負債	
未収賦課金	4,905,204	未払金	38,517,956
その他未収金	45,138,684	預り金	2,218,745
立替金	8,614,392	賞与引当金	10,560,949
流動資産合計	120,680,237	1 年以内返済予定長期借入金	24,394,035
2 固定資産		適正化事業拠出金短気未払金	1,182,000
(1) 基本財産		短期リース債務	1,105,884
山林、宅地及びその従物	47,597,638	換地清算金預り金	8,614,392
基本財産積立金	489,290,589	未払割賦金	719,280
基本財産合計	536,888,227	流動負債合計	87,313,241
(2) 特定資産		2 固定負債	
所有土地改良施設	11,189,420,988	(1) 固定負債	
土地改良施設用地等	1,203,008,957	公庫資金長期借入金	683,498,539
財政調整積立資産	292,533,136	えちご上越農協長期借入金	450,000
職員退職給与積立資産	121,054,094	適正化事業拠出金長期未払金	120,000
決済金積立資産	187,759,923	職員退職給付引当金	123,823,600
維持管理費積立資産	172,398,390	役員退任慰労引当金	2,080,479
特定資産合計	13,166,175,488	長期リース債務	2,494,031
(3) その他固定資産		固定負債合計	812,466,649
建物	128,205,013	負債合計	899,779,890
機械及び装置	4,845,159	III 正味財産の部	
器具備品	1,113,793	1 指定正味財産	
リース資産	3,842,581	受取補助金等	
ソフトウェア	18,000	受取補助金	10,252,650,068
適正化事業拠出金	4,410,000	受取補助金等合計	10,252,650,068
長期未収賦課金等		指定正味財産合計	10,252,650,068
長期未収経常賦課金	5,563,257	(うち基本財産への充当額)	
長期未収特別賦課金	7,342,353	(うち特定資産への充当額)	(10,306,795,068)
長期未収過怠金	1,142,665	2 一般正味財産	
長期未収水路使用料	1,251,480	一般正味財産	2,829,199,881
長期未収賦課金等合計	15,299,755	一般正味財産合計	2,829,199,881
長期立替金	151,586	(うち基本財産への充当額)	(536,888,227)
その他固定資産合計	157,885,887	(うち特定資産への充当額)	(2,730,496,958)
固定資産合計	13,860,949,602		
3 繰延資産		正味財産合計	13,081,849,949
繰延資産合計	0	負債及び正味財産合計	13,981,629,839
資産合計	13,981,629,839		

積立資産

(単位：円)

積立資産名称	前期末残高	増減額	当期末残高
基本財産積立資産	432,318,199	56,972,390	489,290,589
維持管理費積立資産	159,997,036	12,401,354	172,398,390
財政調整基金積立資産	323,251,977	▲ 30,718,841	292,533,136
決済金積立資産	186,603,712	1,156,211	187,759,923
職員退職給与積立資産	128,883,462	▲ 7,829,368	121,054,094
合 計	1,231,054,386	31,981,746	1,263,036,132

令和5年度笹ヶ峰発電事業特別会計 決算款別総括表

収入 140,813,508円 支出 95,404,991円 繰越金 45,408,517円

収入

(単位：円)

款	決算額
発電事業収入	103,353,444
繰越金	36,326,814
他会計繰入金	1,098,442
特定資産運用収入	30,818
雑収入	3,990
合 計	140,813,508

支出

(単位：円)

款	決算額
発電事業費	52,837,522
特定資産積立支出	35,281,252
他会計繰出額	6,379,392
一般管理費支出	906,825
合 計	95,404,991

令和5年度 貸借対照表（令和6年3月31日現在）

発電事業会計

(単位：円)

科 目	当年度	科 目	当年度
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	45,408,517	流動負債合計	0
流動資産合計	45,408,517	2 固定負債	
2 固定資産		(1) 固定負債	
(1) 特定資産		職員退職給付引当金	1,606,162
職員退職給与積立資産	1,606,267	長期未払金	181,634,071
受託土地改良施設使用収益権	136,225,554	修繕引当金	54,495,285
欠損調整積立資産	27,682,600	固定負債合計	237,735,518
災害準備積立資産	26,410,996	負債合計	237,735,518
建設改良積立資産	65,906,624		
修繕引当資産	54,521,256	III 正味財産の部	
特定資産合計	312,353,297	1 指定正味財産	
(2) その他固定資産		指定正味財産合計	0
器具備品	86,811	(うち基本財産への充当額)	
その他固定資産合計	86,811	(うち特定資産への充当額)	
固定資産合計	312,440,108	2 一般正味財産	
3 繰延資産		一般正味財産	120,113,107
繰延資産合計	-	一般正味財産合計	120,113,107
資産合計	357,848,625	(うち基本財産への充当額)	
		(うち特定資産への充当額)	(312,353,297)
		正味財産合計	120,113,107
		負債及び正味財産合計	357,848,625



▲議事進行する原田三四郎議長（妙高地区選出）



▲総代会の様子

ほ場整備事業実施状況

ほ場整備事業

【継続地区】令和6年11月1日現在

(単位:面積ha、金額千円)

地区名	採択年度 完了予定 年度	総量		R5年度補正まで		R6年度事業予算内訳			R7年度以降	
		事業量	事業費	事業量	進捗率	R5補正	R6当初 (追加・調整後)	計	事業量	事業費
今池	H30	面 40.3	面 39.8	98.8%	面 0.0	面 0.0	面 0.0	面 0.0	面 0.5	
	R8	暗 15.2	暗 10.9	71.7%	暗 0.0	暗 0.0	換地・完了整備	暗 0.0	暗 4.3	
中江有田	R1	面 54.1	面 43.4	80.2%	面 10.5	面 0.0	面 10.5	面 10.7		
	R8	暗 54.0	暗 13.6	25.2%	暗 13.6	暗 0.0	機雷調査・換地	暗 13.6	暗 40.4	
三郷	R3	面 195.7	面 0.0	0.0%	面 0.0	面 0.0	面 0.0	面 195.7		
	R11	暗 193.5	暗 0.0	0.0%	暗 0.0	暗 0.0	排水路工・FP	暗 0.0	暗 193.5	
青野	R3	面 84.5	面 14.4	17.0%	面 3.6	面 0.0	面 3.6	面 70.1		
	R11	暗 84.4	暗 0.0	0.0%	暗 0.0	暗 4.7	測量設計	暗 4.7	暗 79.7	
清里第1	R5	面 224.0	面 0.0	0.0%	面 0.0	面 0.0	面 0.0	面 224.0		
	R13	暗 223.7	暗 0.0	0.0%	暗 0.0	暗 0.0	換地・測量設計	暗 0.0	暗 223.7	
高士南部	R5	面 97.7	面 0.0	0.0%	面 0.0	面 0.0	測量設計	面 0.0	面 97.7	
	R13	暗 97.7	暗 0.0	0.0%	暗 0.0	暗 0.0	換地・測量設計	暗 0.0	暗 97.7	
高士東部	R5	面 13.7	面 0.0	0.0%	面 0.0	面 0.0	測量設計	面 0.0	面 13.7	
	R10	暗 13.7	暗 0.0	0.0%	暗 0.0	暗 0.0	換地・測量設計	暗 0.0	暗 13.7	
下池部	R5	面 64.1	面 0.0	0.0%	面 0.0	面 0.0	測量設計	面 0.0	面 64.1	
	R13	暗 61.8	暗 0.0	0.0%	暗 0.0	暗 0.0	換地・測量設計	暗 0.0	暗 61.8	
計		面 774.1	面 97.6	12.6%	面 14.1	面 0.0	面 14.1	面 676.5		
		暗 744.0	暗 24.5	3.3%	暗 13.6	暗 4.7	測量設計	暗 18.3	暗 714.8	
		23,179,000	4,127,195	17.8%	1,069,000	219,000	1,288,000	18,832,805		

【上段】面:区画整理 【中段】暗:暗渠排水 【下段】予算額

トピックス

高野地区・岡野町地区で竣工式が行われました

高野地区と岡野町地区のほ場整備事業の完了に伴い、11月20日には高野地区的竣工式が、12月5日には岡野町地区の竣工式が行われました。ほ場整備事業によって対象地区のほ場が大区画となったため、作業効率が大幅に向上了しました。特に高野地区においては、北陸最大となる4.2ヘクタールの超大区画ほ場が誕生したため、県内外問わず視察に来られる方が増えています。



▲高野地区竣工式の様子



▲岡野町地区竣工式の様子

高田高校2年生が中江幹線用水路を見学しました

8月21日（水）、授業の一環で「小水力発電」をテーマに学んでいる県立高田高校の2年生4名が事務所内で事前説明を受けた後、農林水産省主導で小水力発電の検討（H27）が行われた中江幹線用水路（上越市板倉区戸狩地内）を見学しました。見学を通して、生徒の皆様から「エコでメリットが多いと思っていた小水力発電の導入は簡単でないことがわかった」、「環境には優しい方法なので多くの人に小水力発電の仕組みを知ってほしい」といったコメントを頂戴し、小水力発電について理解を深めていただきました。



▲会議室での事前説明の様子



▲中江幹線用水路見学の様子

食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会が開催されました

10月10日(木)、当改良区会議室にて農林水産省主催で令和6年度第2回食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会が開かれました。土地改良事業計画設計基準・計画「排水」や景観に配慮した調査計画・設計の技術指針の改定について、土地改良事業設計指針「ほ場整備」の制定についてなどが審議されました。また、その他の現地調査として、当土地改良区の概要や課題を説明し、意見交換が行われました。



▲会議の様子

川上権現社祭礼

4月21日



当土地改良区では、先人たちの偉業に感謝し、農業施設に関する神社やお寺で例大祭、法要、参拝等を実施しております。

年間行事

河波良神社例大祭

6月20日



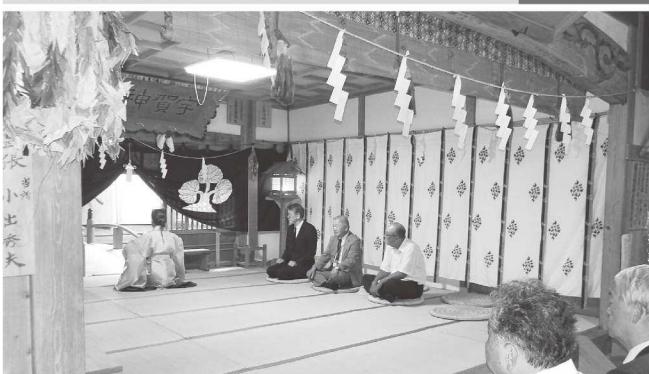
小栗美作法要

6月21日



宇賀神社代表参拝

8月27日



上江北辰神社例大祭

7月17日





賦課金の期限内納付をお願いします

お知らせ

賦課金の納付は土地改良法に定められた組合員の義務に当たります。賦課金を滞納したままにしておくことは、納期内に納めていたいた組合員との公平性を欠くほか、施設の維持管理等に支障をきたす恐れがあるため、決して放置できない問題です。なお、土地改良法では滞納となつている賦課金は、知事の認可を得て強制徴収することができます。未納即滞納処分の実施はいたしませんが、納付の意思が認められない、または約束を守つていただけない方に対しても強制徴収や公売を実施することとしています。

用水路に雪を捨てないでください！

用水路内に除雪した雪が入れられ、用水が溢れる事案が発生しております。近年では寒波や低気圧の影響から、数日間で多量の積雪が見られることもあります。溢水により、近くに住む方の土地や住宅に被害が出る

可能性がありますので、除雪した雪を水路に入れないようご協力をお願ひいたします。



不法投棄は犯罪行為です

当土地改良区では、維持管理業務の一環として用排水路の巡視や点検を行っておりますが、用排水路やその周辺に家庭ごみや産業廃棄物等が不法投棄されていることがあります。これらは全て不法投棄が必要なものまで空き缶や紙くず、または家具家電のように適切な処分が必要なものまでが捨てられていることがあります。これが捨てるのは絶対におやめください。



相続登記が義務化されました

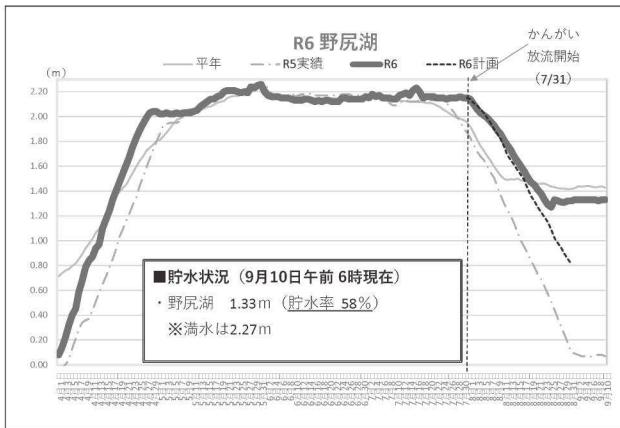
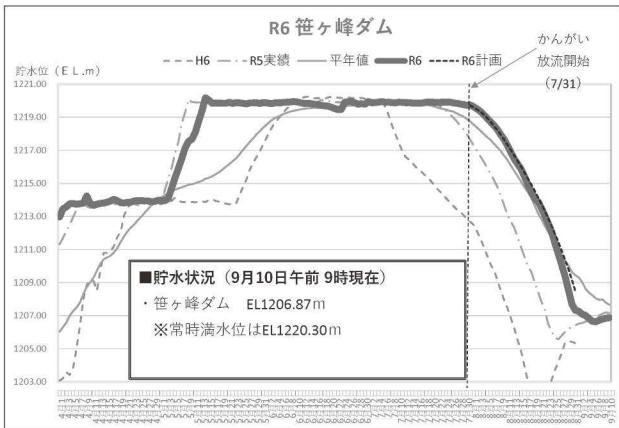
令和6年4月1日より、全国に存在する「所有者不明土地」を解消し、その発生を抑制することを目的に、相続登記の義務化が始まりました。これにより、相続によつて不動産を取得した人は、その取得を知った日または遺産分割成立日から3年内に登記申請をする必要があります。正当な理由なく義務を守らない場合は、10万円以下の罰金が科される可能性があるため注意が必要です。相続の際は早めの登記申請が推奨されるようになります。

※令和6年4月1日以前に相続が開始された場合は3年の猶予期間が設けられています。

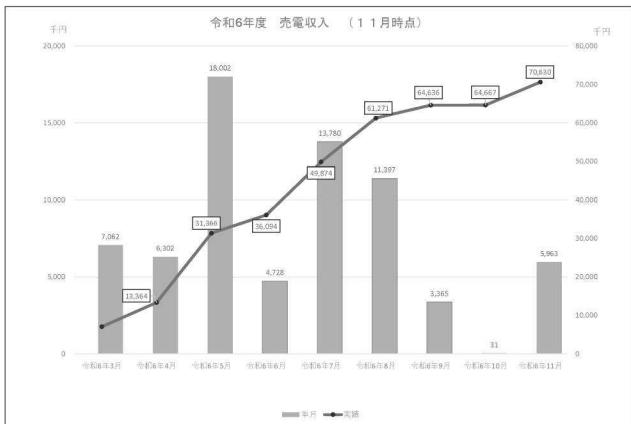


令和6年度 通水実績について

本年は、笹ヶ峰ダム周辺の積雪量が平年よりも少なかつたことから、番水を計画しておりましたが、適度な降雨があったため、番水を行わずになかんがい期を乗り切ることができました。笹ヶ峰ダムと野尻湖は7月31日からかんがい放流を開始し、笹ヶ峰ダムは8月30日に、野尻湖は8月26日にかんがい放流を終了しました。本年については、おおむね計画どおりに放流を行うことができました。



皆さまのご協力に感謝いたします。



今年は、通信ケーブルの異常や発電所停電に伴う給油装置の停止により水車軸受けが損傷するといった発電所トラブルが発生しました。そのため、売電益が見込めるかんがい期に発電所を停止する期間が長く、売電益が当初計画よりも大幅減となることが見込まれています。12月以降については発電状況により変化しますが、11月までの累計売電額は70,629,881円となっており

笹ヶ峰発電所稼働実績と見込み



野尻湖の宇賀神社とは

野尻湖にあります宇賀神社は、歴史は古く、天平2(730)年創建とされ、僧・行基が御神体を安置したと伝えられる由緒ある神社です。倉稻魂命(うがのみたまのみこと)、市杵島姫命(いちきしまひめのみこと)、大己貴神(おおなむちのかみ)他13柱が祭神とされています。野尻湖の水を守っているのは宇賀神社ということから当改良区では代表参拝を毎年行っています。

組合員の皆様からも宇賀神社について更なるご理解いただきすることをお願いいたします。

組合員の皆様へお知らせ

○賦課金納入は安心・便利な口座振替を

関川水系土地改良区では安全・便利な口座振替契約を推奨しております。納入方法を口座振替に変更希望される方は総務課賦課係までお問合せください。

【金融機関一覧】えちご上越農業協同組合 新井信用金庫 第四北越銀行 ゆうちょ銀行 上越信用金庫

○忘れていませんか？土地改良区への届け出

下記項目に該当する場合は総務課賦課係まで必ずお届けください。

- ・農地の権利異動があったとき（売買、交換、賃貸借等）
- ・組合員が亡くなられたとき
- ・農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）
- ・組合員が住所、口座、名義を変更したとき

※当年3月31日を過ぎての届け出は翌年度からの変更となりますのでご注意ください。

○農地転用に伴う申請

当土地改良区管内で公共事業用地（道路、河川等）として農地を売渡、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により地区除外申請と決済金の納入が必要です。決済金を納入いただかないと土地原簿から面積を削除できないため、従前どおり賦課されてしましますのでご注意ください。

○「賦課金控除額証明書」は土地改良費の控除証明です

先般お送りした賦課金控除額証明書は税務署から指導を受けて作成したもので、確定申告の際にご利用いただく土地改良費の控除証明となります。領収書と併せてご提出ください。再発行（550円）を希望される方は総務課賦課係までお申し付けください。

女性理事の登用について

当土地改良区では、役員定数検討委員会からの答申(令和6年6月5日付け)に基づき、令和7年2月に女性理事を2名登用することとなりました。女性理事は、地域選出理事12名とは別枠とし、農業又は土地改良区の業務に関する専門的な知識や経験等がある方を選出基準にしています。また、女性理事においても組合員5名以上の推薦が必要で、関川水系土地改良区役員選挙規程に基づき選出されます。

ただし、今回（令和7年2月予定の補欠選挙）については任期途中ということもあり、現役員が各地域の総代・町内会長・農家組合長などから情報収集を行い、候補者の選出を行うこととなります。女性理事は、理事会での議題審議のほか、会計担当・広報担当・園芸作物促進担当など専門的な内容に特化した業務を担当していただく予定です。



今、はじめる。まずはあなたの土地改良区から—

いざ、スタート。2025年度に向けて
この町の土地改良は、みんなで支え合う

女性理事登用

2025年度までに
女性理事が占める割合を0.6%→10%以上に！

農業・農村の振興を実現した土地改良を、次世代につなげることの役目です。現代社会を生き抜くために、土地改良を担う組織にはいろいろな人材の参画が必要です。土地改良の新たな発展へ、共に進んでいきましょう。

成果目標

全国の土地改良区（土地改良区組合を含む）において、2025年度までに女性理事の登用されていない組合区をゼロに、選舉にあたる女性の割合を10%以上に！

計画：第3次農業・農村振興基本計画（2020.12）
土地改良区開拓計画（2021.3）

組合員だけでなく、員外理事でもOK

組合員からの登用が難しい場合、員外理事制度も活用できます（定数に定めれば理事事務費の5分の1まで可）。組合員のご家族、会計士、6次農業や町内外に異住している方、他にも農業団体で役員を務めている方などの参画が期待できるのではないでしょうか。

女性職員登用

働く場を、再点検

これを機に、土地改良区役員の職務を含め、改めて働く環境を見つめませんか？新雇用の思い込み（お茶入れや電話取り次ぎは女性、外業は男性など）はありませんか？ 背景・介護履歴度の整備、扶養や資格取得のフォローなど、できるところから改善を。誰もが活躍できる、そして人と地盤に強い土地改良。

全国水土里ネット・都道府県水土里ネット

農業用水情報をメール配信しています！

～減水・断水情報の入手をすみやかに～

当土地改良区では農業用水情報をチラシ形式で配布しておりますが、情報伝達速度向上のため、メール配信を行っております。今後も従来どおりのチラシ形式での配布も行いますが、早期に情報がほしいと言う方はぜひご利用ください。



【ご利用方法】

- ①当土地改良区HPのブラウザ下部までスクロールし、「農業用水情報メール」バナーをクリック。
- ②「登録・退会フォーム」の「入会する」側にメールアドレスを入力し、「入会する」ボタンを押下。もしくは、「water_info-apply@sekikawasuikei.com」まで空メールを送信。
- ※登録後、退会を希望する場合は「登録・退会フォーム」の「退会する」側にメールアドレスを入力し、「退会する」ボタンを押下。
- ③登録したメールアドレスに認証メールが送信されますので、メール本文中にある「認証用URL」をクリック。

